



産業廃棄物処理計画書

令和6年5月13日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 茨城県猿島郡境町大字染谷106番地

氏 名 旭化成建材株式会社 境工場

工場長 溝田 智敏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号(代) 0280-87-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭化成建材株式会社 境工場
事業場の所在地	茨城県猿島郡境町大字染谷106番地
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

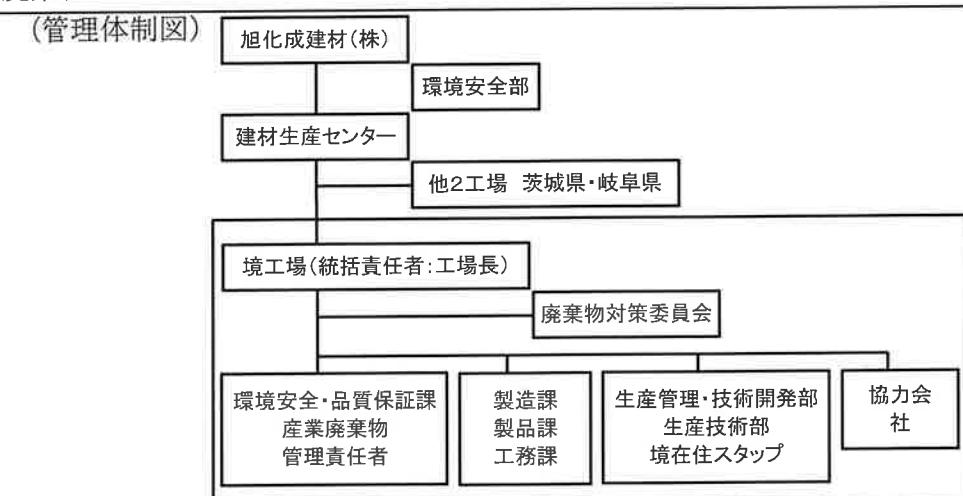
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額等 150億円/年
③従業員数	230人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p><以下、全て産廃処分会社に業務委託></p> <p>①ALC屑⇒破碎：セメント・路盤材リサイクル ②廃プラ ⇒破碎：固形燃料(RPF)、熱利用 ③汚泥⇒油水分離：セメントリサイクル ④ガラス屑⇒破碎：再生原料利用 ⑤木屑 ⇒破碎：製紙リサイクル、固形燃料(RPF) ⑥金属屑 ⇒破碎：分別再生原料利用 ⑦がれき類⇒破碎：路盤材等リサイクル、管理型埋立(石綿等) ⑧水銀使用製品⇒分別：金属・ガラス回収、焙焼水銀分離回収</p>

(日本工業規格



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	排 出 量	28,429.90 t	112.94 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	※主要排出物である陶磁器屑（ALC廃材）に関しては、工場工程内での原料リサイクル率向上と、品質向上による不良品削減、その他、土壤改良剤としてのALC粉販売促進によりリサイクル率向上を目標に活動推進している。石綿含有廃棄物についても、古い配管を更新。		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
(今後実施する予定の取組)			
②計画	※原料リサイクル設備の安定運転によるリサイクル率向上。		
	※製造収率向上による場外へのALC排出量削減を行う。		
	※ALC粉の販売促進。		
※配管更新による石綿使用保温材廃棄			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	※廃プラ類、一般可燃ゴミとリサイクル品に分別。	※木屑類、一般可燃ゴミとリサイクル品に分別。
(※電池類は、リチューム、ニッカド、アルカリ、マンガン等種類別に分類廃棄している。)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	※従来通り分別管理を徹底する。	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
排 出 量	89.24 t	- t	- t	9.31 t

0

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
排 出 量	80.00 t	10.00 t	0.50 t	10.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
排出量	- t	0.21 t	0.21 t	0.03 t

0

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
排出量	1.00 t	0.20 t	0.20 t	0.05 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
排出量	- t	0.02 t	- t	- t

0

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
排出量	0.20 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	19,376.34 t	- t
	(これまでに実施した取組) ※製造時の原料添加率アップ。使用量を1%増加させる。 ※原料リサイクル設備の維持管理による安定供給を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	20,000.00 t	- t
	(今後実施する予定の取組) ※製造時の原料添加率アップ。使用量を2%増加させる。 ※原料リサイクル設備の維持管理による安定供給を行う。 ※ALC粉の販売を促進する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第3面) - 2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	9,053.56 t	112.94 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2,746.62 t	43.65 t
	再生利用業者への 処理委託量	6,306.94 t	69.29 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
1. ALC廃材：製造収率の向上、工場内リサイクル率の向上 2. 廃プラスチック類：分別回収の徹底。 3. その他の汚泥：工場内リサイクル率の向上。			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
全処理委託量	89.24 t	- t	- t	9.31 t
優良認定処理業者 への処理委託量	89.24 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	9.31 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
全処理委託量	- t	0.21 t	0.21 t	0.03 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	0.21 t	0.21 t	0.03 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	
全処理委託量	- t	0.02 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	0.02 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第5面)

【目標】																				
②計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">産業廃棄物の種類</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">ガラス陶磁器等くず</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">廃プラスチック類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">全処理委託量</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">8,000.00 t</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">101.00 t</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">優良認定処理業者への処理委託量</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">3,000.00 t</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">41.00 t</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">再生利用業者への処理委託量</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">5,000.00 t</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">60.00 t</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認定熱回収業者への処理委託量</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">- t</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">- t</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">- t</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">- t</td></tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(今後実施する予定の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガラス陶磁器等くず・廃プラスチック類共に、再生利用業者への処理委託が多く、優良認定処理業者への処理委託が少ないので、優良認定処理業者への委託を多くして行く。 2. 契約業者への優良認定を促進して行き、優良認定処理業者の委託量を向上させて行く。 	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	全処理委託量	8,000.00 t	101.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	3,000.00 t	41.00 t	再生利用業者への処理委託量	5,000.00 t	60.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類																		
全処理委託量	8,000.00 t	101.00 t																		
優良認定処理業者への処理委託量	3,000.00 t	41.00 t																		
再生利用業者への処理委託量	5,000.00 t	60.00 t																		
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t																		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t																		
※事務処理欄																				

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	その他の汚泥	金属くず	金属くず(水銀使用製品 産業廃棄物)	木くず
全処理委託量	80.00 t	10.00 t	0.50 t	10.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	80.00 t	5.00 t	0.50 t	5.00 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	5.00 t	- t	5.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	汚泥(水銀含有ばいじん等)
全処理委託量	1.00 t	0.20 t	0.20 t	0.05 t
優良認定処理業者への処理委託量	1.00 t	0.20 t	0.20 t	0.05 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

【目標】					
産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	-	-	-
全処理委託量	0.20 t	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.20 t	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。